

村内一斉クリーン作戦& 荒川クリーン作戦

四月十七日、「村内一斉クリーン作戦」、そして、平成の名水百選にも選ばれた清流荒川の美しさを守ろうと恒例の「荒川クリーン作戦」が行われました。

村内一斉クリーン作戦では早朝からの作業でしたが、各地区ともに大勢の皆さんが参加し、空きカンや空き瓶などが入った袋を片手にゴミ拾いを行いました。



▶村内一斉クリーン作戦（橋場地内）

参加した男性は「ゴミの量は例年通り。でも、

人の田んぼに空きカンやゴミなど平気で投げつけている人がいる。信じられませんが」と非常識な行動に呆れている様子でした。

午前九時から実施された荒川クリーン作戦では、スポーツ少年団員や保護者、中学生、温泉旅館組合員、一般参加者など約

三百人がスポーツ公園に集合。昨年比べて、約百人多い参加者となりました。

スポーツ少年団の一員として参加した青塚祐哉さん（六年・松平）は「今年で五回目の参加になります。今までよりビニールとかペットボトルが増えている感じがします。自分がゴミを拾ったときれいになるのは気持ちいい。荒川にゴミを捨てないでほしい」と一生懸命作業に取り組んでいました。



◀荒川クリーン作戦のようす

スポーツ公園付近では、扇風機やタイヤホイール、くつ、ブーツなどが捨てられています。不法投棄はやめましょう。

あいさい市

前年度の販売実績上位者を表彰



左から、平野圭司さん、伊藤久雄さん、船山益男さん

四月二十日、あいさい市出荷者会議が農村文化交流センターのくむで行われ、あいさい市の出荷者など約三十人が出席しました。

あいさい市利用組合の高橋正衛組合長が「皆さんから出荷していただき、売上も右肩上がり。地産地消という観点からも、もっと活発な売り場にした」と挨拶。

会議では、前年度の事業実績や今年度の方針等について話し合いが行われました。

また、今回はじめて、畑作物の販売実績上位者の表彰が行われ、伊藤久雄さん（下

川口）・平野圭司さん（大島）・船山益男さん（勝蔵）に表彰状と記念品が組合から贈られました。

表彰された伊藤久雄さんは「嬉しいですね。これからも良い野菜を作って、たくさんの人に喜んでもらいたい」と感想を話していました。

現在、個人や団体など約九十の登録があるあいさい市ですが、まだまだ出荷者を募集しています。

登録を希望する方は関川村森林組合（☎六四 一二四九）までお問い合わせください。

5月11日～
5月20日

春の全国交通安全運動

～ 春の道 マナーとゆとりで 安全運転 ～

子どもたちの交通事故を防止するとともに、高齢化社会の進展に伴い、多発する高齢者の交通事故を防止するため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を心掛けましょう。

運動の重点

子どもと高齢者の交通事故防止
自転車の安全利用の推進
全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶



5月20日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」

自転車も点検を！

1年に1回は自転車安全整備店で定期点検を受けましょう。

5月は「自転車安全月間」です

TSマークは、自転車安全整備店で点検整備(有料)を行い、基準に合格した安全な自転車に貼られるマークです。傷害・賠償責任保険(条件付き)が付いていて、万一事故にあったり、事故を起こしたときに活用できます。



子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6か月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

支給額・支給時期等について

支給金額
子ども一人につき、月額13,000円

支給対象となる子ども
0歳から中学校卒業まで
(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

支給月

平成23年6月

(平成23年2月分
～5月分)

平成23年10月

(平成23年6月分
～9月分)



ご注意

次の方は住民福祉課へ申請手続きが必要です

出生などにより、新たに養育する子どもができた方

既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方

既に受給していて、他市町村から引越しをされた方、また、他市町村へ引越しされる方

次の方は手続きの必要はありません

既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方

平成23年6月の現況届の提出は不要です(ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります)



子ども手当に関する問い合わせ先 住民福祉課住民福祉班 TEL 64 - 1471